

令和4年3月23日

J A全農北日本くみあい飼料株式会社 女性活躍推進法に基づく行動計画

J A全農北日本くみあい飼料株式会社は、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 令和4年4月1日～令和7年3月31日(3年)
2. 計画内容 :
 - (1) 女性の職域拡大を図る。
 - ア. 性差別なく、あらゆる職場への女性社員の配置拡大の実施
 - イ. 教育研修制度の積極的活用の奨励
 - (2) 女性の継続就業支援に取り組む。
 - ア. 育児休業をはじめとする育児に利用できる制度等の周知
 - イ. 育児休業中の社員への情報提供の実施
 - ウ. 休業者職場復帰フォローアップの実施
 - エ. 法令等に基づく諸制度概要等資料の充実・周知
 - (3) 女性管理職の増加(管理職に占める女性社員の割合:10%以上)を目指す。
 - ア. 公正な評価に基づく女性管理職の積極的な登用の実施
 - イ. リーダーシップ教育を通じた人材育成の実施

以上